

平成29年第12回多賀城市教育委員会定例会議事録

- 1 会議の年月日 平成29年12月27日(水)
- 2 招集場所 市役所5階 501会議室
- 3 出席委員 教育長 小畑 幸彦 委員 浅野 憲隆
委員 菊池 すみ子 委員 樋渡 奈奈子
委員 根来 興宣
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員
副教育長兼教育総務課長 松岡 秀樹
理事兼学校教育課長 身崎 裕司
副理事兼生涯学習課長 萱場 賢一
文化財課長 千葉 孝弥
- 6 傍聴人 なし
- 7 記録係 教育総務課主査 山形 剛大
- 8 開会の時刻 正午
- 9 議事日程
日程第1 前回議事録の承認について
日程第2 議事録署名委員の指名について
日程第3 諸般の報告
事務事業等の報告
日程第4 議事
臨時代理事務 臨時代理の報告について(平成29年度多賀城市一般
報告第11号 会計補正予算(第6号)に対する意見)
臨時代理事務 臨時代理の報告について(平成29年度多賀城市一般
報告第12号 会計補正予算(第6号)の訂正に対する意見)
議案第16号 平成29年度多賀城市教育功績者等表彰について
日程第5 その他

教育長

ただいまの出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年第12回定例会を開会します。

日程第 1 議事録の承認について

教育長

はじめに、平成 29 年第 11 回定例会の議事録について、承認を求めます。議事録については、事前に配付しておりますので、本日は朗読を省略いたします。

前回定例会の議事録について承認を求めますが、御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

異議がないものと認め、前回定例会の議事録については、承認されました。

日程第 2 議事録署名委員の指名について

教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第 21 条第 3 項の規定により、教育長において浅野委員、菊池委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第 3 諸般の報告について 事務事業等の報告

教育長

これより、本会議に入ります。

諸般の報告ですが、はじめに事務事業等の報告をいたします。報告については、事務局職員に朗読させますので、よろしく申し上げます。副教育長。

副教育長

それでは議案資料の 1 ページを御覧いただきます。諸般の報告を行います。

平成 29 年第 11 回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

まず、教育総務課関係ですが、12 月 12 日から 19 日まで 8 日間の会期で、「平成 29 年第 4 回多賀城市議会定例会」が開催され、教育委員会関係議案では、本日臨時代理事務報告をいたします「平成 29 年度多賀城市一般会計補正予算（第 6 号）」について、原案のとおり可決されました。一般質問は、12 月 18 日、19 日の 2 日間行われ、教育委員会関係は 4 名から 5 件の質問がありました。なお、質問内容及び回答要旨は別紙のとおりです。

学校教育課関係ですが、11 月 29 日、「平成 29 年度多賀城市学校保健会

健康保持増進に努力している児童生徒の表彰式」が市役所で開催され、健康保持増進に努力している児童生徒として、小学生6名、中学生4名が表彰を受けました。

12月25日、「平成29年度多賀城市小中学校の通学区域に関する意見交換会」を開催し、行政区長やPTA連合会の代表など有識者の方々が意見交換を行いました。

市内小中学校では、12月22日に2学期の終業式を迎え、来年1月7日までの冬休みに入ります。

小中学校のインフルエンザについては、11月21日から24日まで山王小学校の2クラスが学級閉鎖となりました。同校別クラス及び城南小学校、山王小学校の学級閉鎖もありましたが、その後、状況は落ち着いており、学期末時点で閉鎖されている学級・学年のある学校はありませんでした。引き続き、流行の未然防止のために、各小中学校に対し、うがいや手洗いの励行を指導してまいります。

生涯学習課関係ですが、11月26日、「クイーンズ駅伝in宮城 第37回全日本実業団対抗女子駅伝競走大会」が開催されました。交通安全指導隊や市民ボランティアなど109名が大会運営を支援する中、市内を駆け抜けるトップランナーに多くの市民が声援を送りました。

翌27日には、「ふれあい陸上教室」を多賀城東小学校及び天真小学校で開催し、クイーンズ駅伝に出場した実業団の選手から走り方のアドバイスなどを受けました。

11月26日、多賀城市と国分寺市の文化交流を進める会主催の「T a k o T a k o あがれ！！コンサート」が文化センターで開催されました。両市で活動する4つの合唱団が出演し、約400名の来場者がありました。

12月5日、青少年健全育成多賀城市民会議「青少年育成研修会」が開催されました。宮城県中央児童相談所児童虐待対策業務アドバイザー鈴木清氏を講師として、「児童虐待への対応」について研修しました。また、研修会終了後に「青少年健全育成市民会議臨時総会」が開催され、会則の一部改正について審議、承認されました。

12月9日、「こどもまつり」を文化センターで開催しました。スノードームなどの物作り体験や昔遊び、御当地ヒーローとのふれあいコーナー、おもちゃを交換するかえっこバザールなどに1,015名の来場者がありました。

12月13日、「放課後子ども教室推進事業スタッフ研修会」を開催しました。特定非営利活動法人子育て応援団ゆうわ理事長の齋藤勇介氏を講師として、「身近な素材を使った遊び・集団遊びの実際」についての講演とワークショップ

プを行いました。

12月24日、「陸上自衛隊東北方面音楽隊コンサート」が市民会館大ホールで開催されました。行進曲をはじめ、映画音楽のメドレーなどを1,014名が鑑賞しました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は別表のとおりです。

次に、文化財課関係ですが、11月25日、「歴史的食文化体験学習」を中央公民館で開催しました。10月に収穫したそばの石臼引き、そばがき作りと昔ながらの食味体験に、城南小学校6年生17名が参加しました。

12月12日、「古代米食体験」が城南小学校で開催されました。11月に刈取りした古代米のごはん炊きと食味体験に、城南小学校5年生125名が参加しました。

同日、多賀城市議会「第4回多賀城創建1300年事業調査特別委員会」が開催され、教育長、副教育長、文化財課長等が出席しました。平城宮跡朱雀門の維持管理費等を説明しました。

12月16日、「多賀城市埋蔵文化財調査センター開設30周年記念講演会—古代の多賀城から中世の府中へ—」を文化センター小ホールで開催しました。—関市博物館長の入間田宣夫氏、山梨県立博物館長の平川南氏による講演と対談を行い、342名の来場者がありました。

10月1日から開催していた「第28回企画展多賀城市埋蔵文化財調査センター開設30周年記念『多賀国府—古代の多賀城から中世の府中へ—』」が、12月17日に終了し、66日間で2,351名の入館者がありました。

以下は別表として、社会教育事業等の開催状況等ですので、朗読は省略させていただきます。

5ページをお願いします。5ページの中段ですが、平成29年12月27日提出、教育長名、以上で朗読を終わります。

教育長

ただいまの報告について、質疑はありませんか。よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

それでは、質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認いたします。

日程第4 議事

臨時代理事務
報告第11号
臨時代理事務
報告第12号

臨時代理の報告について(平成29年度多賀城市一般会計補正予算(第6号)に対する意見)
臨時代理の報告について(平成29年度多賀城市一般会計補正予算(第6号)の訂正に対する意見)

教育長

次に、議事に入ります。

はじめに、臨時代理事務報告第11号「臨時代理の報告について（平成29年度多賀城市一般会計補正予算（第6号）に対する意見）」、及び、臨時代理事務報告第12号「臨時代理の報告について（平成29年度多賀城市一般会計補正予算（第6号）の訂正に対する意見）」につきまして、関連がありますので一括して議題といたします。

内容につきましては、関係課長から説明をいたします。副教育長。

副教育長

それでは御説明を申し上げます。ただいまお話しありましたように、2件併せて御説明いたします。

まず、7ページをお願いいたします。

臨時代理事務報告第11号について御説明を申し上げます。

議案資料の8、9ページを御覧願います。

これは、9ページでございますように、市長から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、平成29年度多賀城市一般会計補正予算（第6号）の調製について意見を求められましたが、委員会を招集する暇がなかったことから、8ページにありますように、平成29年11月30日に臨時代理により回答したので、報告するものです。

続きまして、29ページを御覧願います。

臨時代理事務報告第12号についてですが、これは、31ページでございますように、「平成29年度多賀城市一般会計補正予算（第6号）の訂正に対する意見について」、ただ今御報告いたしました、平成29年度多賀城市一般会計補正予算（第6号）について、臨時代理事務を行った後、その内容の一部訂正が生じ、12月12日付けで、当該補正予算の訂正について教育委員会の意見を求められましたが、同様に委員会を招集する暇がなかったことから、30ページのとおり、平成29年12月12日に臨時代理により回答したので、報告するものです。

当該補正予算につきましては、市議会第4回定例会に提案され、12月13日開催の本会議において承認されております。

それでは、「平成29年度多賀城市一般会計補正予算（第6号）」について、御説明を申し上げますので、34ページ、35ページをお開き願います。

はじめに、35ページをお願いいたします。

表の一番下に、一般会計予算の歳出の合計額が出てございますが、補正額の合計額は、訂正後の44億4,983万5千円で、補正後の総額は、337億

7, 517万9千円とするものでございます。

34ページに、表の一番下に「10款教育費」がございますが、教育費の補正予算額につきましては、右から2番目の補正額の欄、6,843万7千円の増額で、補正後の予算額は、その隣り、26億5,285万6千円となるものでございます。

今回の補正につきましては、35ページ表の一番上にございますが、1項の教育総務費から5項の保健体育費の補正になります。

その内容につきまして御説明申し上げますが、24、25ページ以降で、順に、それぞれ担当課長から御説明いたします。

まず、今回の補正予算の内容につきましては、人事院勧告に準拠した総務課所管の人件費分も含まれておりますが、その分についての説明は省略させていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、歳出から内容を御説明いたします。24、25ページをお願いいたします。

10款2項1目小学校学校管理費で100万円の増額補正でございます。

説明欄教育総務課関係1の「学校施設維持管理事業（小学校）」で、内訳は、11節需用費、修繕料の増額でございます。

これは、各小学校における電気、照明設備などの施設設備、小破修繕対応について、実績及び今後の対応箇所を見込み、当初予算に不足が見込まれることから、増額補正を行うものであります。

次に、下の3項1目中学校学校管理費で2,599万円の増額補正でございます。

説明欄教育総務課関係1の「学校施設維持管理事業（中学校）」で、613万円の増額補正でございます。

主なものは、修繕料610万円の増額ですが、内訳としまして2件ございますが、1件目は小学校と同様に、各中学校における電気、放送設備などの施設設備、小破修繕対応について、実績及び今後の対応箇所を見込み、当初予算に不足が見込まれることから、250万円を増額補正するものでございます。

2件目といたしまして、高崎中学校の柔剣道場北側の壁面及び床面の劣化の改修を行うものが、360万円でございます。

2件併せて修繕料610万円でございます。

その上、印刷製本費3万円は、事務経費でございます。

次の2「学校環境整備事業〔多賀城中学校〕」で871万円の増額補正でございます。

これは、多賀城中学校の校庭内に設置されておりました仮設住宅の撤去、復

旧作業が完了し、再度校庭として使用するにあたり、学校とも協議調整を行い、整備を図るものでございます。

ここで、整備の概要を御説明申し上げますので、本日お手元にお配りしております、多賀城中学校校庭の図面を御覧いただきたいと思っております。

整備内容の1点目でございますが、これまで議会でもお話をいただいておりますが、以前、野球部のボールが国道に出たことを踏まえた、その対策も含め、現在は図面左上の弓道場脇にバックネットを設置し、野球グラウンド部分として使用してはおりますが、図面に示してはおりません。校庭中央部に野球グラウンドを配置し、太線で表示してはおります位置に高さ6メートル、幅14メートル程のバックネットを設置する予定でございます。

また、その左隣、グレーで着色している部分でございますが、現在アスファルト舗装による駐車場として学校行事などの際に使用されてはおりますが、舗装の傷んだ部分の修繕を行うとともに、法面の一部分を舗装の上、スロープとして乗り入れ部分を確保し、引き続き使用するものでございます。

以上が、整備の概要でございます。

ここで、再度、議案資料の24、25ページにお戻りを願います。

ただ今御説明申し上げました内容に伴います、説明欄2「学校環境整備事業〔多賀城中学校〕」で871万円の増額補正でございます。内訳は、11節需用費で134万3千円は、校庭整備に伴う野球ベースやグラウンド整備用レーキなどの消耗品購入費が29万3千円、印刷製本事務費が5万円、修繕料の100万円は、駐車場及びスロープの舗裝修繕料でございます。

13節委託料679万円ですが、これは、野球用バックネット設置業務委託料です。

18節備品購入費57万7千円は、防球フェンスやトスバッティングネットの購入費でございます。

なお、本事業費871万円の財源には、東日本大震災復興基金繰入金を充当するものでございます。

次の説明欄3「学校環境整備事業〔東豊中学校〕」で1,030万円の増額補正ですが、内訳といたしまして、13節委託料930万円は、市公共施設等総合管理計画に基づき、平成30年度での屋内運動場の大規模改造に向けて、本年度からの設計業務の委託を行うものであります。

なお、本事業の財源には、教育施設及び文化施設管理基金繰入金を充当するものでございます。

18節備品購入費で100万円の増額補正ですが、これは現在使用してはおります、東豊中学校の野球用の可動式バックネットが老朽化していることから、

安全確保のため、グラウンド状況を考慮し、学校と協議の上、新規にゲージ型のバックネットを購入し、安全のための固定化を行い設置するものでございます。

なお、本事業の財源には、全国からお寄せいただいたふるさと多賀城応援基金繰入金を充当するものでございます。

ここで、繰越明許費について御説明いたしますので、恐れ入りますが、16ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費の補正ですが、10款教育費、3項中学校費の上の段、「学校環境整備事業（多賀城中学校）」で、御説明申し上げました、871万円全額について、また、下の段、「学校環境整備事業〔東豊中学校〕」で御説明申し上げました、屋内運動場の大規模改造事業に係る設計業務委託料930万円について、繰越明許費を設定するものでございます。

当該2事業につきましては、契約等事務手続きを経て、事業を進めてまいりますが、年度内の完了が見込めないことから、翌年度に繰り越すこととするものでございます。

なお、多賀城中学校校庭整備事業の完了時期につきましては、平成30年4月末日を予定しております。

また、東豊中学校屋内運動場設計業務委託事業の完了時期につきましては、平成30年7月末日を予定しております。

恐れ入りますが、再度、24、25ページにお戻り願います。

学校教育課長

次に、25ページ中段の下になりますが、学校教育課説明欄1「特別支援教育支援事業〔中学校〕」の1節報酬の85万円の増額補正につきましては、高崎中学校特別支援学級（知的）の生徒1名増に伴い、学級の生徒数が5名から6名になったことによる、特別支援教育支援員の教員1名分の増額でございます。当初予算編成時には5名でありましたが、塩竈市からの転入学により1名増となったものでございます。

続きまして、債務負担行為の補正につきまして御説明申し上げますので、恐れ入りますが17ページをお開きください。

第3表債務負担行為補正で、「小中学校外国語活動指導支援業務委託」についてでございますが、平成29年度から平成31年度まで、3年間の限度額5,702万4千円の債務負担行為額の設定を行っておりましたが、平成32年度から新小学校学習指導要領の実施により、外国語活動が5・6年生では「外国語科」として年間35時間で延べ70時間、3・4年生では新たに「外国語活動」として35時間新設されます。それに伴い、平成30年度から移行期間と

なり、「外国語活動」として5・6年生では年間15時間増の50時間、3・4年生では年間15時間新設し、実施することになります。それを踏まえ、多賀城市内の各小学校においても、新小学校学習指導要領にスムーズに移行できるように、来年度から移行期間の時間数で「外国語活動」を実施してまいります。そこで、来年度から、ALTを小学校6校で、現在の2名体制から3名体制として1名増員分として、平成30年度から平成31年度までの2年間の契約変更のため、期間を平成30年度から31年度までとする限度額946万1千円の債務負担行為額の設定を行うものでございます。

恐れ入りますが、26ページ27ページをお開きください。

生涯学習課長

26、27ページをお願いいたします。

3目公民館費は、補正による予算額の増減はございませんが、説明欄記載の「市民音楽祭開催事業」につきまして、公益財団法人宮城県文化振興財団からの助成金10万円の交付決定がございましたので、財源の組替えをするものです。

続いて、8目市民会館費で、4,490万8千円の増額補正をするものです。

説明欄の「文化センター改修事業」につきましては、今年度、開館30周年を迎えました文化センターを引き続き安全、快適に利用いただくため、経年により不具合が生じ、または運営上支障が生じる恐れのある箇所のうち、早急に対応しなければならない箇所の改修に必要な経費を追加計上するものです。

今回予定している改修工事は、15節工事請負費の内訳として記載しておりますように、「文化センター昇降機改修工事」と「文化センター高圧ケーブル改修工事」の2件となります。

1件目の「文化センター昇降機改修工事」3,279万9千円の計上は、施設利用者用エレベーターの改修工事で、当該エレベーターの主装置の劣化による安全運行への懸念が生じているほか、交換部品には供給が停止されているものがあるなど、不具合が生じた際の対応が困難となるおそれがあることから、エレベーター全体を更新するための工事を行うものです。

2件目の「文化センター高圧ケーブル改修工事」1,198万8千円の計上は、文化センター敷地内引込み部分から地中を伝って電気室に至るまでの受電用高圧ケーブルを更新するもので、経年劣化等による高圧ケーブル保護管の腐食への対応や、老朽化により絶縁性能が低下している高圧ケーブルを更新するための工事を行うものです。

工事請負費以外に補正計上している費用につきましては、11節需用費の9万円は設計、契約等に要する事務的な費用、12節役務費の3万1千円はエレ

ベーター設備に係る建築確認申請等に要する費用です。

なお、本事業の財源につきましては、工事請負費に対して教育施設及び文化施設管理基金繰入金を充て、その他の費用は一般財源で賄うこととしております。

恐れ入ります。ここで、16ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費補正ですが、10款4項社会教育費の「文化センター改修事業」で4,490万8千円、今回歳出補正に係る事業費の全額について繰越明許費の設定をするものです。

工事設計書の作成や工事等に日数を要するため、当年度内の事業完了が困難なことから、事業費の全額を翌年度に繰り越すこととするものです。

なお、事業の完了時期につきましては、平成30年7月末日を予定しております。

26、27ページにお戻りいただきます。

5項1目保健体育総務費で、443万3千円の増額補正をするものです。

説明欄生涯学習課関係の「多賀城市総合体育館改修事業」343万円につきましては、トレーニング室エアコン改修工事の実施に要する経費を計上するものです。

トレーニング室のエアコンにつきましては、設置後20年以上が経過しており、交換部品には供給が停止されているものがあるなど、不具合が生じた際の対応が困難となるおそれが生じているところです。また、オゾン破壊物質を冷媒ガスとして使用しており、このガスは2019年末には廃止される予定となっております。

エアコンの定期点検において、吹出温度に正常な温度低下が見られなかったことから、修繕を検討したところですが、不具合箇所の特定や修繕内容の調査にも費用を要すること、さらには先に申し上げたエアコンの状況等から、機器全体を更新することが合理的であるとの判断に至ったところです。

今回補正計上している費用につきましては、11節需用費の1万円は設計図書の焼付代、15節工事請負費の342万円はエアコンの更新に係る工事費となります。

なお、本事業の財源につきましては、工事請負費に対して教育施設及び文化施設管理基金繰入金を充て、その他の費用は一般財源で賄うこととしております。

続いて歳入の説明をいたしますので、本日配付しておりますA3版の資料を御用意いただきたいと思います。

20款5項2目雑入で、4,440万円の増額補正をするものです。7節雑

入中央公民館関係の「宮城県文化振興財団助成金」につきましては、歳出で説明いたしましたとおり、公益財団法人宮城県文化振興財団から、市民音楽祭開催事業に係る助成金の交付決定を受けたため、助成額である10万円を追加補正するものです。

以上で、平成29年度多賀城市一般会計補正予算（第6号）の教育関係部分の説明を終わります。

教育長

ただいまの報告について、質疑はありませんか。樋渡委員。

樋渡委員

25ページの、3「学校環境整備事業〔東豊中学校〕」で、屋内運動場大規模改造設計業務委託料について、ある程度の金額になると入札になると思うのですが、設計業務に関してはあくまでも委託ということで、はじめに入札に掛けて、その金額で設計を委託するということになるのでしょうか。

教育長

副教育長。

副教育長

ただいま委員からお話ございましたように、基本的には一定額以上については入札を行って、その結果に基づいた業者に委託をするということになります。

樋渡委員

設計業務としてかなり高額になっていると思うのですが、これは既に入札にかけた金額での業務委託ということになるのでしょうか。

副教育長

あくまでもこれは予算でございまして、この予算によって入札を行うということですので。

樋渡委員

わかりました。ありがとうございます。

教育長

ほかにございませんか。菊池委員。

菊池委員

17ページの学校教育課についてですが、先ほど小学校の外国語活動の実施という話はわかりましたけども、ALTの配置について、学校によって児童数が違うと思いますが、それはどのように考えられていますか。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

学校の規模が違うので、2校に1名ずつ配置することとしておりますので、組み合わせを上手く考えていきたいと思っております。

菊池委員

ありがとうございます。

教育長

ほかにありませんか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第11号及び第12号を承認いたします。

議案第16号 平成29年度多賀城市教育功績者等表彰について

教育長

次に、議案第16号「平成29年度多賀城市教育功績者等表彰について」を議題といたします。

内容は、関係課長から説明をいたします。副教育長。

副教育長

それでは、議案第16号「平成29年度多賀城市教育功績者等表彰について」御説明いたします。議案資料の37ページをお願いいたします。

このことについて、次のおり決定するというものです。

別紙は、39ページから41ページまでA3版横長の表3枚となります。

こちらがそれぞれ表彰候補者調書になりますが、全体で言いますと、学校教育振興で個人が2名、社会教育振興で個人が8名、社会教育振興で団体が3団体、次のページになりますが、児童生徒の顕彰で、個人が13名、団体が1団体でございます。

合計では、個人23名と、団体が4団体ということになります。

この表彰の根拠といたしまして、本日お手元にお配りいたしました「多賀城市教育委員会表彰規則」の規定によりまして、「教育、文化、体育・スポーツの向上発展に寄与した方々」に対し、表彰するものでございます。

それでは、お手元の「多賀城市教育委員会表彰規則」と「多賀城市教育委員会表彰候補者選考基準」によりまして概要をはじめに御説明いたします。

まず、「表彰規則」のほうでございますが、第1条は、規則の趣旨ですが、「本市の教育、文化、体育・スポーツ等の向上発展に寄与した者に対し、多賀城市教育委員会が行う表彰に関しては、別に定めがあるものを除き、この規則

の定めるところによる。」というものでございます。

第2条は、表彰の種類ですが、「教育功績者表彰」及び「児童生徒顕彰」の二つになります。

第3条は、この項目に該当する方を表彰するという内容になってございまして、第1項の第1号は、「本市内に所在する団体又は本市内に居住し、若しくは勤務する者で、教育、文化、体育・スポーツ等の向上発展に特に功績があったもの」、第2号といたしまして、「教育委員会が任命又は委嘱した各種委員等として10年以上在任した者で特にその功績が顕著なもの」、第3号といたしまして、「前2号に定めるもののほか、表彰に値する業績又は行為のあった者」ということとございます。

第2項は、市立学校の児童生徒の顕彰関係で、「市立学校の児童生徒又はその団体で、他の模範とするに足る行為があったものは、児童生徒顕彰としてこれを表彰する。」と規定したものでございます。

続きまして、もう1枚お配りしております、「選考基準」を御覧ください。

こちらにつきましては、第2条から第4条までに表彰の選考基準等を規定しております。

前段で申し上げました、表彰規則の第3条の規定のそれぞれの基準を定めたものでございます。

一つひとつの項目については、説明を省略させていただきますので、御参照願います。

それでは功績者、功績内容について、各課長の方から資料に基づきまして順に内容を御説明申し上げます。

学校教育課長

それでは、39ページ上段になりますが、1番学校教育振興です。

番号1番笠原森様、2番山田耕道様の2名になります。笠原森様については、10年、城南小学校の歯科校医として健康診断に従事し、児童生徒の疾病の発見や予防措置に尽力されました。山田耕道様については、11年、多賀城中学校の内科校医として健康診断に従事し、児童生徒の疾病の発見や予防措置に尽力されました。

以上、候補者として推薦いたします。

生涯学習課長

次に、社会教育振興個人の部8名の候補者について説明いたします。

1の後藤重子さんにつきましては[REDACTED]として、2の鈴木勲さん、3の安達竹雄さん、4の櫻井静枝さんにつきましては、[REDACTED]として、5の後藤愛子さん、6の門田昭

子さんにつきましては、[REDACTED]として、7の石川正さんは、[REDACTED]として、それぞれ資料記載のとおり、多年にわたってそれぞれの所属団体の会員の模範となつて活動するとともに、地域における社会教育活動の推進に尽力されています。本市の社会教育の発展に特に功績があった者として、多賀城市教育委員会表彰規則第3条第1項第1号に該当すると認められるものです。

続いて、8の小野寺哲也さんは、[REDACTED]として、[REDACTED]として、多年にわたって社会教育事業の推進に携わるとともに、教育、文化の振興に尽力されています。本市の地域文化の発展に特に功績があった者として、表彰規則第3条第1項第1号に該当すると認められるものです。

次に、社会教育振興団体の部、生涯学習課関係2団体の候補者について説明させていただきます。

1のふえるとてづくりぬのえほんさんは、多年にわたり布の絵本を制作し、市立図書館に布の絵本を寄贈していただいている団体です。

また、2のカンガルー読書会さんは、多年にわたり幼児、児童の読み聞かせボランティア活動を行っている団体です。

いずれの団体も、子どもの読書活動の推進に大きく寄与されています。本市の社会教育の発展に特に功績があった団体として、表彰規則第3条第1項第1号に該当すると認められるものです。

以上になります。

文化財課長

続きまして、3番多賀城史遊館ボランティアの会ですが、平成19年4月に多賀城史遊館が開館して以降、史遊館の活動に御尽力いただいている団体でございます。多賀城史遊館の体験学習のサポート等に携わっていただいておりますが、現在会員は15名で、終始変わらず御協力いただいている団体として、表彰規則第3条第1項第1号に該当するものとして推薦するものです。

学校教育課長

続きまして、40ページ、41ページになりますが、4番児童・生徒の顕彰個人でございます。ナンバー1から13まで13名の児童生徒を顕彰候補者としております。それぞれの児童生徒につきましては、バドミントン、なぎなた、銃剣道、水泳、新体操、空手、ボルダリング、柔道、弓道において、県大会、東北大会、全国大会でそれぞれ優秀な成績を修めておりますので、推薦いたします。

続いて41ページの下段を御覧ください。5番児童・生徒の顕彰団体ござ

実際にそのような大会もありますし、オリンピック種目にもなりますので、小学生が参加する大会もあります。

樋渡委員

脚光を浴びているということだと思うのですが、小学生から大会があるのは初めて分かりました。ありがとうございました。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

一つ訂正させていただいてよろしいでしょうか。先ほど、単位PTA会長職の4年目に表彰の対象になると申し上げましたが、3年目が表彰の対象となります。今年度に3年目となる方は、いらっしゃいませんでした。

教育長

根来委員。

根来委員

今年度終わった時点で表彰の対象になるということでしょうか。

学校教育課長

年度末までの見込みで対象といたします。今年は対象はいないということでございます。

根来委員

ありがとうございました。

教育長

よろしいでしょうか。ほかに質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑がないようですので、採決に入ります。議案第16号について、御異議はありますか。

(「ありません」の声あり)

異議がないものと認め、議案第16号について原案のとおり決定します。

日程第5 その他

教育長

次に日程第5その他に入ります。各委員等から特に議題にしたい事項等ありましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、以上で、本日の議案等の審議をすべて終了いたします。
これもちまして、第12回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後0時48分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課主査 山形 剛大

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

平成30年1月24日

多賀城市教育委員会

教育長 印

委員 印

委員 印